

平成27年11月20日

各位

南日本銀行

伊佐市との空家対策事業に関わる業務連携協定について
—協定締結内容と協定式—

南日本銀行(本店:鹿児島市 頭取 森俊英)は、伊佐市と地方創生における空家対策について「空家対策事業に関する業務連携協定書」を結ぶことで伊佐市内における空家対策事業について、伊佐市内への定住促進や、空家の有効活用、地域の活性化を図るために相互に連携協力することで、支援を円滑に行うものです。

尚、当行では空家に関してそれぞれにある細かな課題に対応できるローン商品を提供することで、解体だけが視野の負の資産ではなく、定住促進、地域経済の活性化に繋げられる資産とすることが可能と考えています。空き家対策について積極的に取り組む同市が展開している「危険廃屋解体撤去工事補助金」の対象者について対象ローン商品である「地域応援パック」(解体ローン)の金利割引を行いサポートします。

当行は、地域金融機関として「地方版総合戦略」の推進に積極的に参画することで、地域の発展に寄与してまいります。

記

1. 協定締結式

- ・日時 平成27年11月25日(水) AM 10:00 ~
- ・場所 伊佐市役所 大口庁舎 本館2階 第6会議室

2. 協定に基づく連携分野

- (1) 空き家対策事業の積極的な活用支援
- (2) 空き家対策事業の支援施策の紹介
- (3) 空き家対策事業の支援施策として、開催される相談会等の連携協力
- (4) 空き家対策事業の支援施策を円滑に進めるために必要な事項

3. 協定に関わる重点事項

伊佐市内における空き家対策事業について、伊佐市への定住促進や空き家の有効活用・地域の活性化を図るために相互に連携・協力することで支援を円滑に行うものとし、もって地域経済の活性化を図ることを目的とする。

以上

【お問い合わせ】

南日本銀行 営業統括部

TEL 099-226-1126

担当 竹内・上園